

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

聖隷学園は創立以来、キリスト教精神に基づく「生命の尊厳と隣人愛」を建学の精神としてきました。聖隷クリストファー大学の理念もこの精神を継承しています。学則第1条に「本学は、キリスト教精神による生命の尊厳と隣人愛に基づき人格を陶冶すると共に、広い知識と深い専門の学芸を教授・研究し、保健医療福祉分野の看護、リハビリテーション、福祉及び教育・保育の専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することを目的とする。」とあります。

すなわち、建学の精神に基づいた保健医療福祉および関連する教育分野の諸学問の知識・技術と愛の精神とが統合された人間教育を理念の基本とします。その教育理念・目的を達成するため、大学全体に共通するディプロマ・ポリシーを定めています。

- （1）建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた高邁な精神と高い倫理観と保健医療福祉の専門職者として必要な豊かな教養を身につけている。
- （2）保健医療福祉の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に理解している。
- （3）様々な立場や意見を尊重しながら、自らの意見を伝達し、説得できるコミュニケーション力を身につけている。
- （4）設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。
- （5）獲得した専門分野の知識・理論や技能等を総合的に活用し、それぞれの人にあわせて課題を解決する実践力につなげることができる。
- （6）保健医療福祉領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携、協働して、その責務を果たすことができる。
- （7）保健医療福祉に関する地域社会及び国際社会のニーズを捉え、専門職として貢献することができる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

国際教育学部は、建学の精神であるキリスト教精神による「生命の尊厳と隣人愛」に基づいた人間性を涵養することを土台に、こどもに関わる国際水準の教育・保育の専門性と国際的な視点に立って多様な人々が支え合い、学び合い、育ち合う地域共生社会を実現できる実践力を兼ね備えたこども教育の専門職者の養成を目的とし、以下のディプロマ・ポリシーを定めています。

＜国際教育学部こども教育学科 学位授与の方針 ディプロマ・ポリシー＞

卒業においては、教育目的に則した教育課程に学び、以下に掲げることに到達することを目標とし、卒業に必要な所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定し、学位を授与します。

1. 建学の精神である「生命の尊厳と隣人愛」と豊かな教養に基づき、教育・保育の専門職者として、あらゆる人々が持つ尊厳と権利を尊重して行動する。
2. 教育・保育の専門職者に求められる専門分野の基本的な知識・理論や技能を体系的に修得している。
3. 様々な価値観や立場、意見を尊重した対人関係力と論理的表現力を身につけている。
4. 設定した課題について自らの専門分野や関連諸学の学識を用いて広い視野で議論し、考察することができる。
5. 専門分野の知識・理論や技能等を総合的に活用して、個々の子どもに合わせて援助・指導する実践力を備えている。
6. 教育・保育の領域において自らの専門性を自覚し、多職種と連携・協働することができる。
7. 教育・保育に関する地域社会・国際社会のニーズを捉え、専門職として使命感を持ちながら貢献し、自己研鑽することができる。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

大学の教員養成に対する理念は、大学の設置理念で説明していますとおり、専門職業人を育成して、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与することです。この理念のもと、看護学部看護学科には養護教諭養成課程をおき、社会福祉学部こども教育福祉学科として幼稚園教諭、小学校教諭を養成し、人類の健康と福祉と教育・保育に寄与してきました。この基本的な理念をもとに、さらに、大学として、国際バカロレア教員養成プログラムを組織的に導入し、主体性のある国際的な視野を持った人を育む教育、全人教育を推進する教員の養成を進めています。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

国際教育学部こども教育学科において、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月28日）の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」に提示された大学が有する機能のうち、「高度専門職業人養成」に重点を置きながら、外国籍児童の多い浜松市にある大学として「社会貢献機能（地域貢献、国際交流等）」を果たす人材を養成することを目指しています。

昨今、教育を取り巻く環境下で「持続可能な社会の創り手」「発達に課題を抱える園児・児童への対応」「児童・教員が抱える心の問題への対応」については社会的ニーズが高く、それらに対応可能な人材育成が高等教育機関としての使命であると考えます。

国際教育学部こども教育学科は、社会及び教育の中で求められている諸問題と向き合い、本学がこれまで培ってきた保育、教育の分野を基盤とし、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士資格をベースとしながら、学生の関心や適性に応じて、国際バカロレア教育、発達支援、心理系の科目の学修ができるよう「国際教育」「発達支援」「心理・教育」に関する科目開設し、教職課程の科目と組み合わせ、それぞれの分野に強い教員養成を行います。

国際教育学部こども教育学科の特色は、以下のとおりです。

- ・多様なこどもを受容し、愛着形成、自己肯定感を育むことができる教員・保育者に成長するために、「生命の尊厳と隣人愛」の精神を基盤に、まずは学生自身が大学や地域の中で尊重され、愛される経験を通し、自己肯定感を育むことができる。

- ・IB教育を基盤とした学びの場で、IB教育の10の学習者像に沿った主体的、能動的なこどもの教育・支援ができるよう、様々な実体験をし、挑戦し、探求し、振り返ることができる。

- ・保健医療福祉教育の連携した学びの場で、教育・保育に加えて、保健医療・福祉・心理などの専門的な知識・技能を学ぶ。特に、「国際教育」「発達支援」「心理」に関するより深い学びができる。

- ・徒歩圏内に、10ヶ所以上の小学校、園、児童施設があり、地域をキャンパスとして、実践力を身につけることができる。

このようにこども教育学科はわが国及び社会的ニーズである「グローバルな教育」「多様なこどもの支援」「心理と教育」に対応した教育・保育を追求する学科となります。また、聖隷クリストファー大学附属クリストファーこども園、聖隷クリストファー小学校と連携した共同的な学びを展開し、地域の小学校や児童発達支援施設、放課後デイサービス等でのインターンシップや実習等を通して地域社会のニーズに貢献する人材養成に取り組みます。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

小学校教諭養成課程

社会福祉学部こども教育福祉学科では、これまで幼稚園教諭養成課程・小学校教諭養成課程を設置し、幼稚園教諭・小学校教諭の養成を進めてきました。社会福祉学部の中での教員養成として、特に、教育の現場において発達や家庭環境の面で課題のあるこどもに適切に対応できる、保健・医療と連携した社会福祉の実現を展望することのできる質の高いこども教育福祉の専門職者の養成に尽力してまいりました。

一方、近年のこどもに関わる課題に目を向けますと、中央教育審議会等からなされる教育の国際化に関連する提言は、

以下の観点が主なものとなっています。

- ・異文化理解、異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度の育成
- ・日本人として、また個人としての自己の確立
- ・外国語によるコミュニケーション能力の向上（小学校段階における外国語活動の導入を含む）
- ・国際社会において主体的に行動するために必要な態度・能力の育成

国際化が急速に進展する中、これらの重要性は増すばかりです。加えて、SDGsの理念をもとにした「持続可能な社会の創り手」の育成という観点に立っても、上のどれもがとても重要な観点となっています。世界中で注目を集めるSTEAM教育をはじめ、これまで以上に革新的Innovativeで創造的Creativeな教育の推進が、初等教育段階においても求められているのは間違いありません。

加えて、本学が位置する浜松市は、全国的にも外国籍児童の割合が高いことが知られています。浜松市の外国籍児童生徒数は2021年度はCOVID-19感染拡大の影響で前年度に比して増加することはありませんでしたが、前年度に引き続き過去最高水準にあります。2021年度5月1日現在の在籍数は小学校 1,272 人、中学校 592 人、計1,864 人で全児童生徒に対する比率は3％程度となっています。このようなことから、中央教育審議会の提言内容に加え、外国籍の児童を視野に入れた教育の国際化も浜松市を中心としたこの地域では急務となっています。次代を担う教員には、「絶えず国際社会に生きているという広い視野を持つとともに、国を越えて相互に理解し合う」（中央教育審議会答申 平成17年8月3日）こどもの育成という意識を持ち、教育することが重要な課題です。しかし現状では、一部の教員がそのような意識を持っているのみで、十分に教育の国際化に対応できているとは言いがたい状況にあります。このようなことから、本学においては社会福祉学部こども教育福祉学科から、国際教育学部こども教育学科へ小学校教諭の養成の場を移し、教育の国際化を中核となって推進する教員の養成を目指すものといたしました。単に英語をはじめとした外国語の能力を高めるといったことばかりではなく、「生命の尊厳と隣人愛」という建学の精神を胸に、地域の、日本の、そして世界の教育課題に応えうる教育の推進をこの地・浜松で進めていくことを目指しています。

幼稚園教諭養成課程

上述の国際化に関する設置の趣旨に加え、以下の状況への対応を目的とします。

少子化の中にあって、発達に課題を抱える園児・児童は増加の一途をたどっています。特別支援学校等の児童生徒の増加の状況や現場での声を聞くと、保育所・幼稚園などでも発達に課題を抱える園児は増加しており、教育・保育の現場での発達支援は喫緊の課題となっています。

また、「令和元年度通級による指導実施状況調査結果について」は、小中高の状況を表すものですが、注意欠陥多動性障害や学習障害、自閉症、情緒障害など、特別な支援が必要な児童が年々加速度的に増加していることが分かります。発達支援への社会の認知が上がったとは言え、この増え方はそれを上回るものであり、現場の負担は増しています。

このような状況にあって、間違った支援や指導をすることで、その発達支援上の課題がさらなる課題を生むという教育現場もあります。幼稚園教諭の発達支援への理解やスキルの向上は、今後ますます求められてきます。本学では、看護学部、リハビリテーション学部と連携し、発達支援に関する科目（教職課程外）を開講し、特別支援教諭の少ないこども園・幼稚園の中で幼児の成長・発達のための適切な「教育的働きかけ」を行う中心的な教員の養成を目指します。

様式第 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	全学教職課程委員会
目 的：	聖隷クリストファー大学としての教員養成目的を達成するため、教員養成課程や教育実習等の点検・改善を行うことを目的としている。
責 任 者：	教職課程委員長（教務部長）
構成員（役職・人数）：	教務部長、教職科目担当教員（2 学部から 2 名ずつ 4 名）、教学事務統括センター長、教務事務センター長
運営方法：	年 2 回開催のほか、必要に応じ全学教務運営会議において案件を検討し、教職課程委員会に充当する。

②

組織名称：	国際教育学部学部運営会議
目 的：	幼稚園教員養成課程、小学校教員養成課程を含む学部全体の学生への教育、生活指導に関して具体的な対策を検討することを目的としている。
責 任 者：	国際教育学部長
構成員（役職・人数）：	学部長、学科長、学科所属教員（3 名）
運営方法：	毎月 1 回定例で開催している。

③

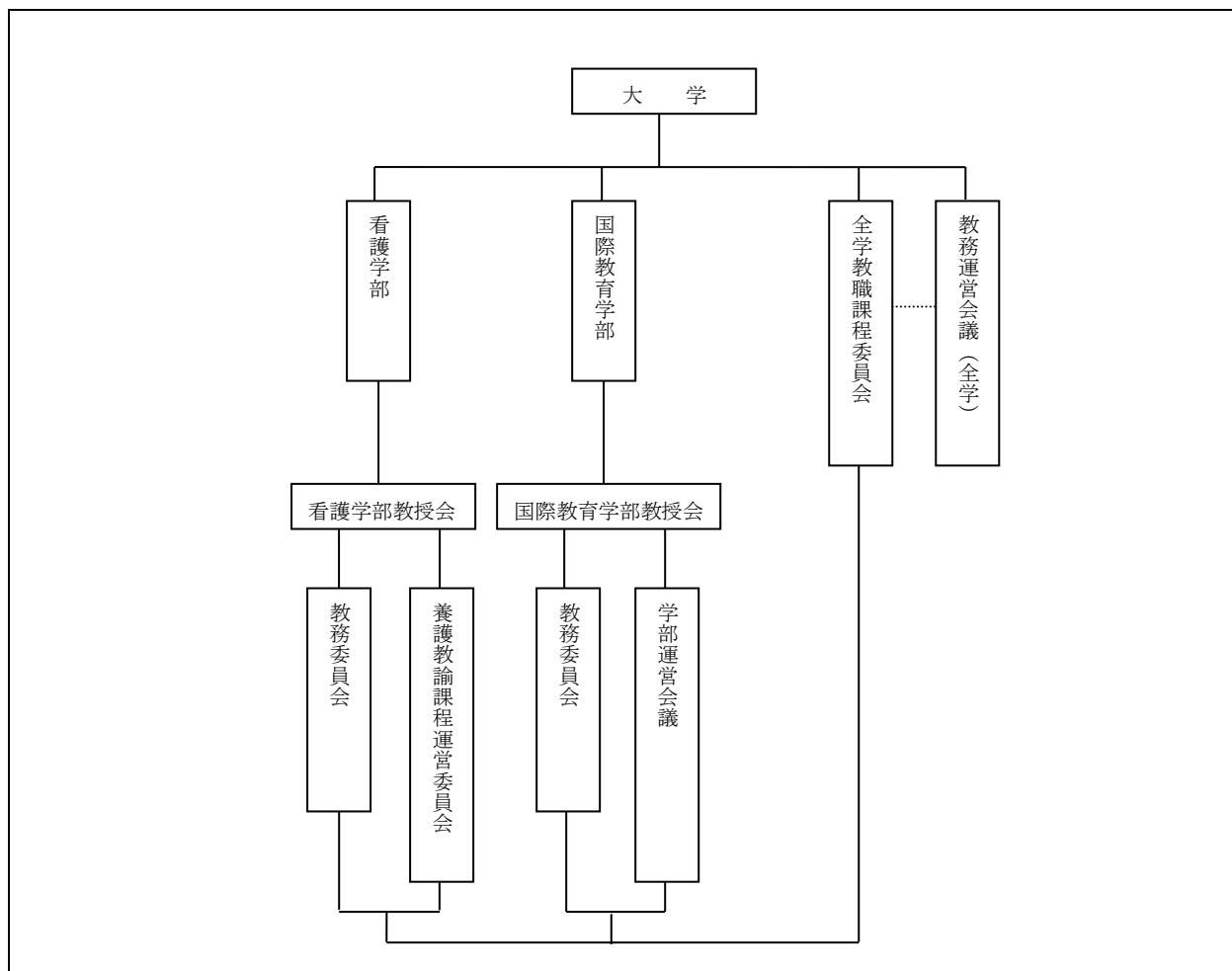
組織名称：	教務運営会議（全学）
目 的：	大学全体の教育課程、シラバス、成績評価、単位認定、教育方法の充実についての検討を行うことを目的としている。
責 任 者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	教務部長、学部教務委員長（4 名）、学科教務委員（5 名）、教学事務統括センター長、教務事務センター長
運営方法：	毎月 1 回定例で開催している。

④

組織名称：	教務委員会
目 的：	学部全体の教育課程、シラバス、成績評価、単位認定、教育方法の充実についての検討を行うことを目的としている。
責 任 者：	教務委員長
構成員（役職・人数）：	学科所属教員（3 名）
運営方法：	毎月 1 回定例で開催している。

様式第 7 号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

静岡県教育委員会が設置する静岡県教育委員会と大学等との連携推進連絡会にて、教員養成、教育実習、教員採用、教職員研修にかかる事項などの連絡調整を行っている。本連絡会には、静岡県都市教育長協議会代表者及び静岡県町教育長会代表者が参加するため、静岡県内の学校現場等の意見を聞くことができる。

また、平成 29 年に浜松市との包括連携協定を締結し、教育及び人材育成についての連携を進めており、小学校教員養成、教員研修等の企画を進めている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 小学校インターンシップ

連携先との調整方法： 教育委員会協力の下、学生個人が希望する施設へ直接の交渉を行う。磐田市の小学校へのインターンシップにおいては教育委員会を通じてインターンシップを行う。

具体的な内容： 授業や特別活動での支援（つまずきのある児童の支援、学校行事の準備等）、授業前後の学習指導補助（教材作成補助）等

Ⅲ. 教職指導の状況

教職科目担当教員、学部教務委員会、教職センター、キャリア支援センター、教務事務センターが連携し、学生の教職指導に当たっている。年度当初のオリエンテーション期間に教員免許取得希望者に対して、履修指導や教育実習に向けて必要な準備など、在学年次に応じた指導を行っている。また、教職課程に関する相談を随時受け付け、各部署の教職員が学生の情報を共有しながら相談、履修指導等に当たっている。

様式第7号ウ

<こども教育学科> (認定課程: 幼一種免)

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職についての基礎的理解を図り、教職や初等教育の概要について理解する。 ・教員に必要な外国語・情報技術・児童の運動や生活についての基礎的知識及び技能を修得する。 ・教員に必要な外国語の基礎的知識及び技能を修得する。 ・教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。
	後期	・児童の心身の発達及び学習の課題について理解し、教育実践に生かそうとする態度を養う。 ・幼児の健康や言葉の領域に関する基礎的知識及び技能を隣接する科目内容を含め修得する。 ・教員に必要な外国語・情報技術・児童の運動や生活についての理解を深め、より実践的な力を身に付ける。
2年次	前期	・教員に必要な憲法・運動科学の基礎的知識及び技能を修得する。 ・音楽や造形など表現の価値や課題を把握し、基礎的知識及び技術を修得する。 ・保育内容の指導方法や国際バカロレア教育とは何かを知り、指導案作成力を育成する。 ・幼児に関する理論や実践の場を通じて、幼児やその教育に関する理解を深める。
	後期	・児童の心理と発達、その支援にむけた教育的働きかけについての基本的理解をはかる。 ・特別な支援を必要とする児童の心身の発達及び学習の支援について理解する。 ・保育内容に関する基本的な考え方や指導の方法を理解する。 ・キリスト教教育における世界観・児童観を背景とした教員像の理解を深める。
3年次	前期	・教育方法ならびに教育相談に関する基礎的理解をはかる。 ・保育内容に関する基本的な考え方や指導の方法を理解する。 ・様々な課題を抱える子どもやその家庭の現状について理解する。
	後期	・教育課程及び制度について理解し、それらをもとに教育のあり方を現場の実態に即して主体的に検討する態度を養う。 ・国際的視野を持つ人間へと育つために必要な国際バカロレア (IB) の枠組みについて理解を深める。 ・保育内容に関するより専門的な考察を実施することで、学習指導、保育内容指導をより発展的に理解する。 ・複雑化・多様化する子どもの問題構造と支援方法について、事例から学ぶ。
4年次	前期	・教育実習を通して、具体的な初等教育段階における指導のあり方について理解する。 ・教員としての資質をさらに発展させるために、講義、演習、実習を通じて補充・深化・統合を図る。 ・国際バカロレア教育を実施するための方法を学ぶ。
	後期	・教育実習での授業実践を振り返り、明らかになった学習指導、保育内容指導に関する課題を設定する。 ・教職実践演習をとおして、自己を振り返りながら教育者の在り方について深く思考する。 ・これからの幼児教育と自己の課題について、集団的な議論を踏まえ、自己課題を追求する。 ・卒業研究において教育における問題に取り組み、分析・考察する力を身につける。

様式第8号ウ（教諭）

＜こども教育学科＞（認定課程：幼一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		教育の基礎的理解に関する科目等			領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育原理	こどもと健康	生活	情報処理	保育原理
		2	C	教職概論		体育	英語Ⅰ	
	後期	2	E	発達心理学	こどもと人間関係	国語	スポーツⅠ	保育者論
					こどもと表現	算数	データサイエンス入門	子ども家庭支援の心理学
							英語Ⅱ	子どもの食と栄養
						図画工作		
2年次	前期	3	O	幼児理解の理論と方法	保育内容(健康)		健康スポーツ論	子どもの保健
					保育内容(言葉)		日本国憲法	
					保育内容(人間関係)			国際バカロレア教育入門
					こどもと言葉			
					こどもと環境			
					こどもと表現			
	後期	2	E	教育心理学(教育・学校心理学)	保育内容(環境)			キリスト教教育
		2	F	特別支援教育	保育内容(表現)			子どもの健康と安全
3年次	前期	3	K	教育方法・技術論	保育内容総論	多様な子どもの理解		
		3	M	教育相談				
	後期	2	D	教育制度論		多様な子どもの支援		国際バカロレア教育概論
		2	G	教育課程論				国際バカロレア教育課程論
4年次	前期	4		教育実習指導				国際バカロレア教育方法論
		4		教育実習(幼・小)				多文化共生と教育
	後期	4		教職実践演習(幼・小)				国際バカロレア教育総合演習

様式第7号ウ

＜こども教育学科＞（認定課程：小一専免）

（1）各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・教職についての基礎的理解を図り、教職や初等教育の概要について理解する。 ・教育についての基礎的理解を図る共に、教育の在り方について主体的に思考する態度を養う。 ・教員に必要な外国語・情報技術・児童の運動や生活についての基礎的知識及び技能を修得する。 ・教員に必要な外国語の基礎的知識及び技能を修得する。 ・教職の意義及び教員の役割について理解するとともに、自ら教職キャリア形成を展望する。
	後期	・児童の心身の発達及び学習の課題について理解し、教育実践に生かそうとする態度を養う。 ・国語・算数の教科内容に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ・音楽や造形など表現の価値や課題を把握し、基礎的知識及び技術を修得する。 ・教員に必要な外国語・情報技術・児童の運動や生活についての理解を深め、より実践的な力を身に付ける。
2年次	前期	・教員に必要な憲法・運動科学の基礎的知識及び技能を修得する。 ・社会・家庭の教科内容に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ・教員の視点に立って児童と教育現場を体験的に理解するとともに、教職キャリア形成への意識を持つ。 ・様々な心理学に触れ、社会とかかわる教員としての力を身に着ける。
	後期	・児童の心理と発達、その支援にむけた教育的働きかけについての基本的理解をはかる。 ・理科・英語の教科内容に関する基礎的知識及び技能を修得する。 ・特別な支援を必要とする児童の心身の発達及び学習の支援について理解する。 ・教育する立場に立って学校現場を経験し、児童・学校理解をはかり、教師の職務を理解する。 ・キリスト教教育における世界観・児童観を背景とした教員像の理解を深める。
3年次	前期	・教育方法ならびに教育相談に関する基礎的理解をはかる。 ・保育内容指導法や国際バカロレア教育の方法について理解し、指導案作成力を育成する。 ・特別活動ならびに総合的な学習の時間に対する基礎的知識及び技能を修得する。 ・道徳教育の理論と方法について理解する。 ・介護等体験をとおして、障がいについての理解を深めるとともに、その支援の在り方について主体的に思考する態度を養う。
	後期	・教育課程及び制度について理解し、それらをもとに教育のあり方を現場の実態に即して主体的に検討する態度を養う。 ・国際的視野を持つ人間へと育つために必要な国際バカロレア（IB）の枠組みについて理解を深める。 ・教科に関するより専門的な考察を実施することで、学習指導、教科指導をより発展的に理解する。
4年次	前期	・教育実習を通して、具体的な初等教育段階における指導のあり方について理解する。 ・教員としての資質をさらに発展させるために、講義、演習、実習を通じて補充・深化・統合を図る。 ・国際バカロレア教育を実施するための方法を学ぶ。
	後期	・教育実習での授業実践を振り返り、明らかになった学習指導、教科指導に関する課題を設定する。 ・教職実践演習をとおして、自己を振り返りながら教育者の在り方について深く思考する。 ・これからの学校教育と自己の課題について、集団的な議論を踏まえ、自己課題を追求する。 ・卒業研究において教育における問題に取り組み、分析・考察する力を身につける。

様式第8号ウ（教諭）

<こども教育学科>（認定課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		教育の基礎的理解に関する科目等			教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期	2	B	教育原理	生活		情報処理	
		2	C	教職概論	体育		英語Ⅰ	
	後期	2	E	発達心理学	国語		スポーツⅠ	
					算数		データサイエンス入門	
					こどもと音楽		英語Ⅱ	
2年次	前期				国語科指導法		健康スポーツ論	学習・言語心理学
					算数科指導法		日本国憲法	社会・集団・家族心理学
					社会			国際バカロレア教育入門
					家庭			
	後期	2	E	教育心理学(教育・学校心理学)	社会科指導法	小学校インターンシップⅠ		キリスト教教育
		2	F	特別支援教育	理科			
					こどもと英語			
3年次	前期	3	H	道徳理論と指導法	理科指導法	小学校インターンシップⅡ		
		3	IJ	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	図画工作科指導法			
		3	K	教育方法・技術論	家庭科指導法			
		3	M	教育相談	英語指導法			
	後期	2	D	教育制度論	生活科指導法	小学校インターンシップⅢ		国際バカロレア教育概論
		2	G	教育課程論	音楽科指導法			国際バカロレア教育課程論
		3	LN	生徒・進路指導論	体育科指導法			
4年次	前期	4		教育実習指導				国際バカロレア教育方法論
		4		教育実習(幼・小)				多文化共生と教育
	後期	4		教職実践演習(幼・小)				国際バカロレア教育総合演習
								情報活用指導法